



平成29年 3月29日
佐伯河川国道事務所

想定最大規模の降雨による 番匠川水系洪水浸水想定区域図の公表について

～的確な避難行動につながる防災情報の周知～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、関係機関と連携して、ハード・ソフト一体となった減災の取組を進めています。

減災の取組の一環として、市による避難勧告等の適切な発令や、住民の主體的な避難に役立つよう、番匠川水系において想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を公表しました。

洪水浸水想定区域図をご覧になるには、九州地方整備局水災害予報センター及び佐伯河川国道事務所調査課において縦覧しているほか、佐伯河川国道事務所ホームページで公表しておりますのでご参照下さい。

[http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/2011_siryou/sinsuikuiki/index.html]

今回、新たに公表する図面

- ・ 洪水浸水想定区域図（想定最大規模、計画規模）
- ・ 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）
- ・ 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食））

【洪水浸水想定区域とは】

水防法第14条第1項の規定により、対象とする河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。平成27年水防法改正では、洪水浸水想定区域の前提となる降雨を、従前の河川整備の基本となる計画降雨から想定最大規模の降雨に変更し、全国の河川で見直しが行われます。

【浸水継続時間とは】

洪水時に避難が困難となる浸水深50cmを上回る時間の目安を示したものです。

【家屋倒壊等氾濫想定区域とは】

一定の条件下において、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域です。

【効果】

今回の公表では、想定し得る最大規模の洪水により浸水が想定される区域と深さに加え、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域を示した家屋倒壊等氾濫想定区域も公表しています。これらの情報により、市による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難の取り組みが進むことが期待されます。

洪水浸水想定区域図は佐伯市に通知され、今後「早期の立退き避難が必要な区域」を示した洪水ハザードマップの作成に活用されます。

<お問い合わせ先>

国土交通省	九州地方整備局	佐伯河川国道事務所
技術副所長	池浦 光文	電話 0972-22-1880 (内線 : 204)
調査課長	樋口 俊二	電話 0972-22-1880 (内線 : 351)